

令和3年定例会

予算決算常任委員会 環境生活農林水産分科会 説明資料

(議案補充説明)

- (1) 議案第118号「農林水産関係建設事業に対する市町の負担について」 1

(所管事項説明)

- (1) 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告について . . . 別添

令和3年10月

農林水産部

農林水産関係建設事業に対する市町の負担について

令和3年度において県の行う農林水産関係建設事業に要する経費に充てるため、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第1項の規定により、市町負担金を次のとおり徴収するものとする。

令和3年10月6日提出

三重県知事 一見勝之

事業名	区分	市町名	負担率
基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業	排水施設整備事業	伊勢市 桑名市 木曾岬町 紀北町	工事費の100分の15
命と暮らしを守る農道保全対策事業	基幹農道整備事業	多気町	工事費の30分の7

提案理由

農林水産関係建設事業に対する市町の負担については、地方財政法第27条第2項の規定に基づき議会の議決を要する。これが、この議案を提出する理由である。